事例No.	1072
公表年度	H29
団体の属性	複数団体
団体名	香川県・県内市町等

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化

事例内容・タイトル

香川県内における水道広域化の取組

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	香川県内における水道広域化の取組
団体名	香川県、高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町、小豆地区広域行政事務組合

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	用水供給を行う県水道局、末端給水を行う8市8町及び用水供給を行う小豆地区広域行政事務組合により、県全域での垂直・水平統合を目指す。

○団体・事業の概要

団体名	香川県	高松市	丸亀市	坂出市
行政区域内人口（人）	964,387	418,756	109,922	52,322
行政区域内面積（㎢）	1,876.7	375.4	111.8	92.5
事業区分	水道事業（用水供給）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	昭和49年8月1日	大正10年9月1日	大正15年4月1日	昭和10年4月1日
給水人口（人）	911,938	416,003	109,747	52,222
施設利用率(%)	71.0	57.5	70.5	52.8
有収率（%）	98.6	93.7	90.1	87.3
職員数(人)	70	171	33	27
営業費用(千円)	3,818,878	7,326,482	2,160,526	1,092,945
営業収益(千円)	4,338,020	7,894,918	2,294,270	1,224,697
団体名	善通寺市	観音寺市	さぬき市	東かがわ市
行政区域内人口（人）	32,457	58,658	49,165	30,254
行政区域内面積（㎢）	39.9	117.8	158.6	152.8
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	昭和26年3月5日	昭和13年8月1日	昭和35年2月1日	昭和26年4月1日
給水人口（人）	32,295	58,196	48,407	29,944
施設利用率(%)	79.0	78.8	58.3	66.1
有収率（%）	81.4	89.6	93.6	74.9
職員数(人)	10	19	13	9
営業費用(千円)	606,679	1,223,047	953,627	565,063
営業収益(千円)	601,005	1,409,681	1,101,143	615,283

団体名	三豊市	土庄町	小豆島町	三木町
行政区域内人口（人）	64,489	13,621	14,412	27,674
行政区域内面積（㎢）	222.7	74.4	95.6	75.8
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	昭和26年9月11日	昭和34年3月31日	昭和31年4月1日	昭和38年9月1日
給水人口（人）	63,773	12,697	12,975	27,125
施設利用率(%)	62.4	57.7	63.5	58.9
有収率（%）	90.3	75.0	85.6	91.0
職員数(人)	16	9	9	6
営業費用(千円)	1,564,720	313,928	456,298	450,255
営業収益(千円)	1,884,618	407,766	460,995	468,441
団体名	宇多津町	綾川町	琴平町	多度津町
行政区域内人口（人）	18,988	23,410	8,958	23,222
行政区域内面積（㎢）	8.1	109.8	8.5	24.4
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	昭和27年9月1日	昭和30年4月1日	昭和13年4月1日	昭和27年8月1日
給水人口（人）	18,986	23,115	8,949	23,176
施設利用率(%)	48.8	63.5	41.1	45.1
有収率（%）	94.8	86.9	80.8	90.2
職員数(人)	3	8	5	8
営業費用(千円)	315,281	495,380	195,749	612,603
営業収益(千円)	332,821	582,053	262,593	637,976

団体名	まんのう町	小豆地区広域行政事務組合
行政区域内人口（人）	18,079	28,033
行政区域内面積（㎢）	194.5	170.0
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（用水供給）
供用開始年月日	昭和35年9月1日	昭和50年8月18日
給水人口（人）	11,314	25,672
施設利用率(%)	78.0	59.2
有収率（%）	90.3	97.1
職員数(人)	3	3
営業費用(千円)	244,882	198,889
営業収益(千円)	231,639	123,577

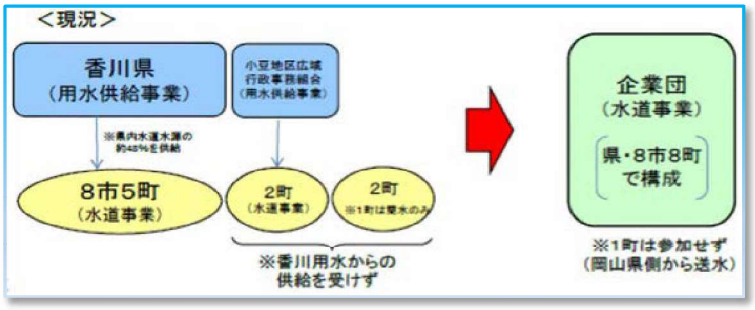
※表中の計数はH29年３月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組の背景

・香川県では、県水道局が香川用水を水源とする用水供給事業を行い、8市9町が末端給水事業を行い、小豆地区域行政事務組合が土庄町及び小豆島町を対象に用水供給事業を行っているが、人口減少に よる給水収益の減少、香川用水の取水制限や県内水源の供給力の低下、施設の老朽化に伴う大量更新、 施設の耐震化、施設整備水準や水道料金の格差、水道職員の確保などの課題がある。

・このため香川県、8市8町（直島町を除く。）及び小豆地区広域行政事務組合は、取水、浄水から末端給水 までを、それぞれの水源とともに一体的に管理、運営する香川県広域水道企業団（仮称）の設立を目指すこととした。



（2）検討を開始した契機・導入過程

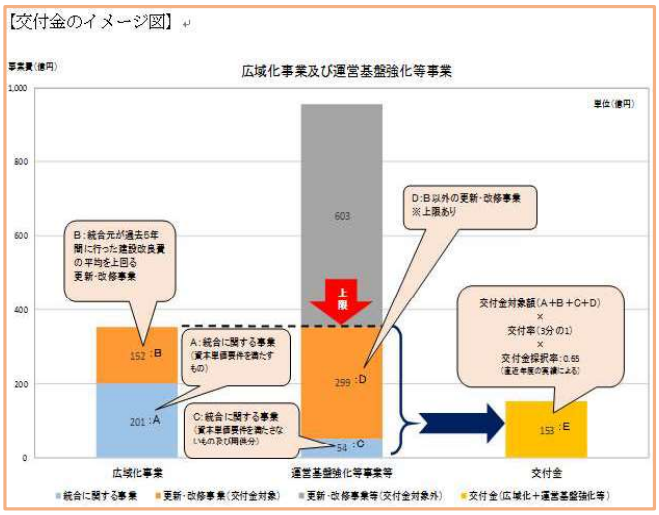
平成20年12月	県、市町の水道担当者による水道広域化勉強会を開始。
平成21年11月	知事と市長グループのトップ政談会において、高松市長から水道広域化検討開始の要請があり、これに続く知事と町長グループのトップ政談会において、知事から水道広域化検討を呼びかけた。
平成22年２月	有識者（厚生労働省OB、大学教授、経営コンサルタント、公認会計士）による水道広域化専門委員会を設置し、県内水道のあるべき姿の検討を開始した。
平成23年３月	専門委員会から知事へ「香川県内水道のあるべき姿に向けて」の提言。
平成23年８月	広域化の基本方針や運営母体の構想を検討するために、香川県水道広域化協議会を設置した。
平成25年２月	広域化協議会から「県内水道の広域化に関する基本方針等の中間とりまとめ」が出された。
平成25年４月	広域水道事業及び事業体に関する基本的事項について協議・検討するため、香川県広域水道事業体検討協議会を設立した。
平成26年10月	検討協議会から「広域水道事業及び事業体に関する基本的事項のとりまとめ」が出された。
平成27年４月	広域水道事業体の設立準備を目的として、香川県広域水道事業体設立準備協議会（法定協議会）を設置した。
平成29年８月	「香川県水道広域化基本計画」が承認され、「水道事業等の統合に関する基本協定」を締結した。
平成29年11月	事業主体となる「香川県広域水道企業団」を設置した。
平成30年４月	水道事業の開始（予定）。

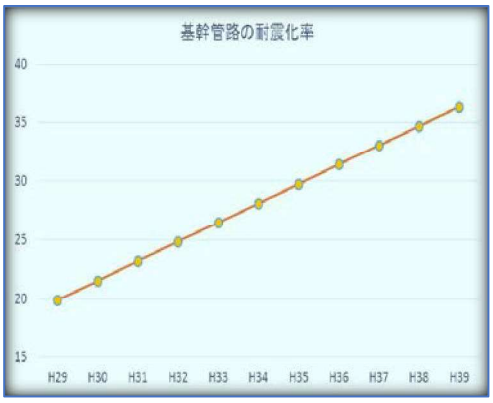
2. 取組の具体的内容とねらい、効果

（1） 水道事業の広域化に伴い、スケールメリットを生かした業務の効率化や、浄水場の統廃合による更新事業の削減が可能となり、経営基盤を強化することができる。



(2) 浄水場の統廃合により停止する施設の更新事業費等の縮減を図るとともに、財政的に有利な水道広域化推進事業の交付金制度を活用して、滞っている更新事業が計画的に推進できる。



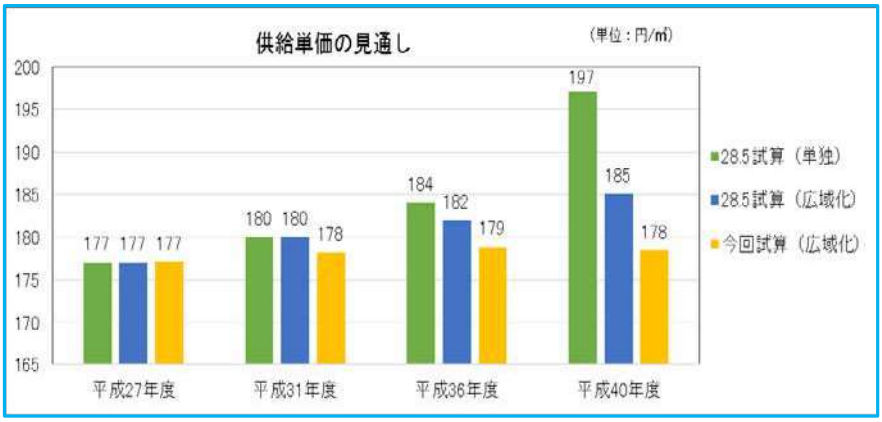


耐震化率の伸び(年平均値)
・H21年～H27年　1.0%
・H29年～H39年(見込み)1.6%

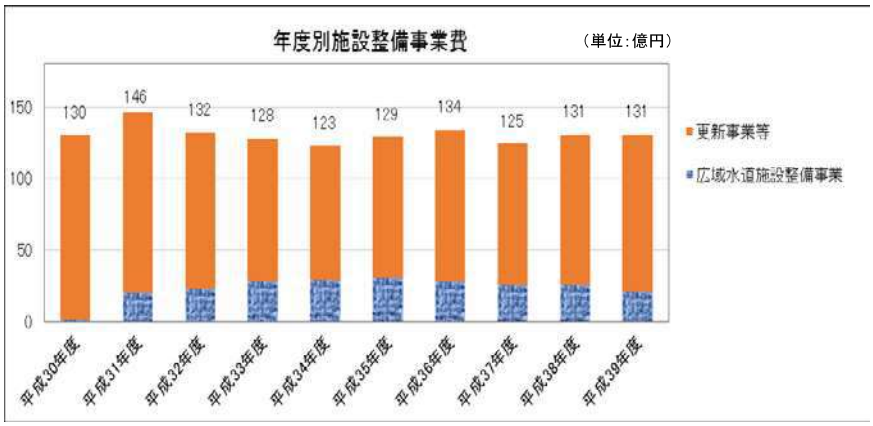
(3) 事業を統合することにより従来の給水区域の垣根がなくなり、島しょ部を除く県内全域で香川用水と県内水源の一元管理が可能となり、広域化のメリットである効率的な水運用が行える。

(4) 広域水道事業の整備計画を策定して実施することにより、着実に改善していくことが期待できる。また、地震ををはじめとする災害対策のマニュアル化などが進み、危機管理能力の向上が図られる。

(5) 水道料金は、広域化による業務の効率化や国の交付金の活用などにより、単独で水道事業を行う場合よりも低く抑えることができる。



(6) 施設整備水準は、整備計画に従って着実に実施していくことにより、中長期的に見れば格差が解消していくものと考えられる。



(7) 総務系の業務の集中管理などにより、職員数の最適化を図りながら、技術職員数は維持し、構成団体との人事交流やプロパー職員の採用などにより、若手職員を確保・育成し、技術力の継承を図ることが可能となる。

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

県と市町の水道担当者による広域化の勉強会を開催し、専門委員会の設置による広域化の検討などにより、香川県の水道広域化のあり方を示した上で、関係団体首長を委員とする協議会を開催して、広域化の有効性を共通認識し、現在は広域水道企業団設立に向けて、構成団体が共同で準備作業を進める場となっている。

4. 今後の課題等

事業統合による激変緩和等のため、入札契約制度等については平成32年度に、水道料金については平成40年度に統一することとしており、制度設計等が課題となっている。
今後、これらの統一に向けた検討を行っていく必要がある。

〇問合せ先

担当課	香川県政策部水資源対策課		
TEL	087-832-3128	MAIL	mizusigen@pref.kagawa.lg.jp